

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年11月9日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 その他

午前10時0分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。本日の出席委員は6名ですので、直ちに会議を始めます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 所管事務調査について

- 五島誠委員長 それでは、早速、協議事項1点目に入ります。きょうは、所管事務調査について、いろいろとお話をさせてもらいたいと思います。まず、1点目、不登校特例校等の行政視察について、事務局から現在の状況等を説明させます。
- 橋本和憲議会事務局議事調査係 報告いたします。1点目の広島県庁への行政視察について、広島県議会事務局に問い合わせたところ、まずは、行政視察の申込書を提出し、提出後にその可否を回答することでした。モアノートに行政視察の申込書を掲載しているので、行政視察の希望日時及び申込書に記載する視察項目、内容について御協議ください。現時点で、視察方法は、県庁での座学、日程は、不登校特例校への視察を考慮し、来年1月の第2週を想定しています。なお、文部科学省が令和4年2月に開いた有機識者会議の公開資料の中に広島県の取り組みがあったので、モアノートに参考資料として掲載をしています。以上です。
- 五島誠委員長 そうすると、まず、1点目の広島県教育委員会については、先ほど事務局が言ったように、1月の2週目なので、9、10、11、12日。正月が明けてすぐにはなりますが、先方の都合もあります。これは、希望が3日言えます。9日は始業式等の日程になるので、10、11、12日くらいをめぐりにしたらどうかと思います。皆さんの御都合等を教えてください。大丈夫ですか。第1希望を12日にして、12、11、10日の順番で希望日を設定します。基本的には、日帰りで行かせてもらいます。時間帯については、例に、1時半から15時と書いてありますが、このくらいの時間が適切かと思うので、そのように思ってください。どちらにせよ、1日かかると思ってください。肝心の内容についてですが、事務局が確認した資料をぜひごらんください。ここにありますが、特に、今、不登校SSR推進校の支援も含め、広島県教育委員会も視察の申込みが結構多いとのことですので、ある程度早

めに申し込みをして、確保していきたいと思います。また、このほかに必要な資料があれば、事務局に伝えてもらって、少し学習を深めてから行きます。よろしく願いいたします。よろしいですか。続いて、先般あったように、不登校特例校の行政視察について、事務局から状況を報告させます。

○橋本和憲議会事務局議事調査係 続いて、2点目の不登校特例校について、来年1月の第4週を想定し、白石市と富谷市の議会事務局に問い合わせています。現在、白石市から、1月24日、水曜日の午前中で話をもらっています。まず、現地でお話を伺った後、授業参観をさせてもらう流れになるかと思っています。不登校特例校の視察についても、モアノートに白石市と富谷市の行政視察の申込書を掲載していますので、共通する部分もあるかとは思いますが、申込書に記載する視察項目、内容について御協議ください。富谷市は、まだ調整をしてもらっているところです。富谷市は、現時点で、25日は難しいと伺っています。飛行機の便を考えると、本数は3本ですが、時間がかかり開いているので、白石市を中心にして、前日に宮城県に入って、翌日の朝に見て、夕方に帰ることになるかと思っています。そのスケジュールの中で、調整をすることになるかと思っています。23日と24日が一番きれいな形かと思っています。富谷市は、夕方、児童の皆さんが帰った後でないと視察は難しいとのことでしたので、その関係で、到着して、夕方に富谷市を見させてもらって、翌日の朝に白石市を見させてもらうのが一番きれいな形かとは思いますが、富谷市の都合もありますので、その辺はどうなるかわかりません。どちらにせよ、白石市を中心に考えさせてもらえればと思います。

○五島誠委員長 ただいま説明を受けました。基本的には、23日と24日の日程で行かせてもらいたいなど。第1希望として、白石南小中学校になるかと思っています。万が一、富谷市が日程的に難しい場合は、行政視察の内容も含めて、宮城県の中で、本委員会が抱えている所管事務調査の内、不登校のことに限らず、他の教育環境のことや、場合によっては、地域交通、あるいは、子育て支援といったものも含めて協議をしますが、今のところは、第1希望として、この2つの学校に行くように計画をしていきます。視察申込書を見てください。これについては、皆さんから、特段、何かなければ、私どもと事務局でします。また、執行者にも、行くかどうかの判断は任せますということで声をかけさせてもらいます。この行政視察について、何かありましたら、御意見をください。よろしいですか。もう1点、不登校について、本市の状況はどうなのか、先般来、例えば、スクールカウンセラーの方をお招きして、本市の状況を聞いてみたらどうかとか、さまざまな意見があった中で、今、本市の教育委員会に相談をしていますが、どうしても、センシティブなところや、個人情報に関係があったり、また、スクールカウンセラーの方となると、勤務状況や勤務体系がまちまち、いわゆる会計年度任用職員ということもあったりして、難しいとのことで、あまりいい返事はもらえていません。どういった形になるかは別として、本市の状況がわかるレクチャーを受けられるよう、今、教育委員会と協議をしている段階です。この協議が整い次第、皆様方にまたお伝えします。年内をめどに、そうした場を設けていきたいと思いますので、この件については、引き続き、私どもにお任せください。それでは、この件については、よろしいですか。続いて、医療体制の現状と課題について、前回の委員会で、担当課からレクチャーを受けました。その中で、こぶしの里の件もありましたが、それ以外にも、本市全体について、少しレクチャーを受けました。ここで、改めて、感想というわけではないですが、レクチャーを受けて、皆さん、それぞれ、若干で結構ですので、何かありましたら、ここで共有しておきたいと思います。藤木委員。

○藤木百合子委員 東城のこぶしの里の話も聞きました。なくなるとのことで、それ以後、何か動きは

あるのかどうか。どういう方向で決まったのか、情報がありますか。

○五島誠委員長 ありません。住民説明会が行われるということまでは皆さんに情報提供があったと思いますが、それ以降の情報提供は、今のところまだありません。横路委員。

○横路政之委員 この前、いろいろと、無医地区等への対応等々を聞いて、現段階の状況で、できる限りの対応はしておられるのだなど。これ以上、ああしろ、こうしろと言っても、もう人員等々が限界なのかなど。今の時点では、精いっぱいのことにはされているなという印象は受けました。

○五島誠委員長 他にありますか。この件については、前回、レクチャーを受けながら、市内の状況とどうか、こぶしの里に限らず、そうした撤退を含め、引き続いて、地域の医療環境が変わることも想定があるわけで、委員長としても、そうしたところも敏感に情報をつかみながらしていくほかはないのかなと思います。これで調査が終わるわけではないのですが、ひとまずは、状況を今後も引き続いて注視していくということでおさめさせてもらえればと思います。赤木委員。

○赤木忠徳委員 医療体制だけではなく、無医地区という名前があれば、移住関係にも響くわけですから、図式化して、高野町から病院に行くには、庄原赤十字病院と三次中央病院まで何分かかるとか、そういう形のものを、庄原市の全体の医療に関して、一目でわかるものを市としてつくってくださいと言っていますが、多分できないので、我々がするとか、その辺のことは必要ではないかと思いますので、委員長、そこは判断してください。

○五島誠委員長 これについては、自治定住課とも話をしないといけないと思いますので、所管外ではありますが、少し話を聞いてみます。横路委員。

○横路政之委員 移住しよう、庄原に来てみようという人が、医療がどうなっているのか気になったときに、ぱっと見て、こういうことをされているというのがわかるものが要ということですね。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。それでは、引き続き、そうした形で注視をしてみたいです。また、こぶしの里の件についても、情報が入り次第皆さんに提供します。続いて、地域公共交通についてですが、事務局から何かありますか。

○橋本和憲議会事務局議事調査係 事務局からはありません。

○五島誠委員長 これについては、皆さんにも情報提供があったと思いますが、いわゆるJRの再構築協議会の件について、11月2日が回答期限だったのですが、これを延長できるということで、庄原市は延長をしました。最終的な期限として、11月27日、逆に言うと、これ以降は先に送れないと聞いています。11月27日に締め切りが来ますので、それまでの段階で、今、その回答について協議をしているということだけ伝えておきます。これも含め、この後話をしますが、皆さんも、現在、市民と語る会等で、地域の状況等について、少しずつ話があると思います。そうしたことも含め、昨年度つくられた地域別の計画の進捗状況や、新しく課ができてからの動きの状況、そして、JRの協議の状況を、一度、担当課からレクチャーしてもらいたいと思います。これについては、本年度中にできれば一番いいのですが、その協議のスケジュールリングの関係がありますので、少し検討させてもらいたいと思います。皆さんにお示ししておきたいと思いましたが、きょう、少し上げさせてもらいました。この件について、今、何か言っておくことがありましたらどうぞ。赤木委員。

○赤木忠徳委員 きのう、高で、市民と語る会がありました。芸備線についてのテーマの中で、再構築協議会は、11月27日を延ばしたらどうなるかとか、そういう質問が出たのですが、11月27日を延ばすわけにはいかない。なので、委員会として、例えば、議員全員協議会でもそうですが、どうするの

かくらひは、議員として、説明を受けることが必要だと感じました。その中で、再構築協議会に入ったときに、まず、どういう形で、誰が意見を述べるのか、誰が委員として行くのか、市長が行くのか。そういうことも、まだ何も決まっていないようなので、その辺の問題もしっかりと押さえておく必要があると思いますし、きのうは、建設的な意見がたくさん出ました。アイデアも出ました。県北の中山間地の都市を結ぶ、津山市と三次市を一括で、というような、使えないJRではなく、使えるJRにしてもらうことが必要だということ。考えてみれば、津山から姫新線で姫路まで行っています。津山まで行けば、行けるわけです。そうすると、新幹線なども使える。そういう問題もあるし、その辺の意見をどんどん言えるように、どう市民の声を集約して、誰が話すのか、誰が再構築協議会に持っていくのか、その辺をはっきりとしておく必要があるのではないかと感じました。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 再構築協議会を示されている。この前、国土交通省から部長が来て、いろいろと説明を受けたときに、要するに、期限を過ぎたら再構築協議会の協議をする場が御破算になるという話は全くなかった。だから、今は、要するに、国土交通省が、中立の立場で、中継ぎの役目をしている中で、恐らく、この庄原市に対しても、出てくださいますか、いろいろな呼びかけはあるのではないかと思います。そういう中で、きょうも、県の意向を聞いて、県知事が無理ですと、新聞に載っていましたが、少し話が違うなという感じです。これで、期限を切って、そこで庄原市が来なかったら再構築協議会そのものがなくなるというのは考えられないし、その辺は、要するに、直接聞いているわけではないので、その後、どういふ変化があったのかわからないが、そういう話があったので、あれっ、と思った件を今話しました。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 きんのうの話で、JRの前は国鉄でした。鉄道の意義は大量輸送ですが、考え方からいうと、南海トラフの問題で、災害が起こったときに芸備線を使うことは大いに考えられるし、島根原発でトラブルが起こったときに、必ず鉄道を使う、車で移動するわけにはいかないのだから、その辺をどうするのかも、国が主導権を持って、全国の鉄道路線について、しっかりとした考えを持つべきだという声も大きく出ました。その辺も、重要なことだと思います。そこは、再構築協議会で言うだけではなく、我々が、国に対して主導権を持って、再構築協議会の運営をしてほしいと言うべきだと、かなり強く言われたので、全くそうだなと。庄原市の市議会として、国に対してははっきりと、要望書が必要だなと思いました。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 私が聞いた中で、国土交通省の意向は、私どもの立場は中立ですと、どちらにも加担することは一切しません、とにかく中立です、という1点。そういう立場で、国が関与するようになった。自治体やJRの味方は一切しませんと部長が言っていました。だから、あの場で、私も、国土交通省に対して、結構、文句を言いました。言う相手ではないと止められましたが、そういうことは、再構築協議会の中で、あのときの約束はどうなっているのかと言うべきだと思います。話をずっと聞いていて、議会が、再構築協議会に対して物を申すような規定になっていないと私は感じました。だから、議会の意見を、再構築協議会、国に対して、国土交通省に対して言っても、中立ですと、あくまでもその一点張りだったのです。要するに、真ん中に入って、意見調整をするだけなのです。地元の人々の気持ちはわかるが、こういうことを言えば、地元の人々は逆上すると思います。直接そういう

話を聞いて、なかなか難しいなと感じました。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 それと、先日、カープラッピング列車を貸し切って、庄原から東城まで行きましたが、備後落合で岡山の運転手に交代するのです。東城から備後落合までは岡山の運転手、備後落合から広島は運転手。広島に一括したと言いながら、その体制が古いまま残っている。それと、昔は、地元の者が、雪かきをしたり、あれこれしていたのに、業者が来て、すごく高いお金で、俗に言うJRの下部組織の建設会社へ頼んで、3倍くらいの金額で落としている、その体制は、旧国鉄時代と全く変わっていない。そういうところも言っていないといけないのではないかという声もかなり出ました。JR西日本に言うしかないのですが。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 要するに、調整役が国土交通省だから、声を上げるしかない。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 いずれにせよ、本市としても、再構築協議会に参加する、しないという判断をしなければならぬということです。本市として、どういう方向で最終的な結論を出すのか、議会とすれば、きちんと調査をしなければなりません。本委員会に対して、早急に、一定の説明を求めることが必要だと思います。どのように返答をするのか、これまでの協議内容、検討内容を明らかにさせていくことが必要だと思います。本市の大きな課題として取り上げて、大きな方針として予算も傾注をしてきているわけですから、その辺をたずねることが必要だと思います。

○五島誠委員長 そうすると、次回の委員会にお呼びする以外に手はないのかなというのが1点、それから、今、国との関係の話もありましたが、結局、再構築協議会は、地域交通法の改正に基づいてつくられるものですから、国としても、どうしても、そうした法律の規定の中で行動を起こす。だから、結局は、その規定の中に、あくまでも中立だというのがあつたわけなので、改正道路交通法についても、もう少し、それぞれで見識を深めておく必要があると思います。そういったところは、それぞれで、もう少し目を通してもらうなり、場合によっては、勉強会を開くなりしておくほうがいいと思います。11月24日に議員全員協議会がありますが、せっかくの機会なので、そのあとで本委員会を行えばどうかと思います。いかがですか。場合によっては、議員全員協議会の前でも結構です。前田副委員長。

○前田智永副委員長 ぜひ、議員全員協議会の前には本委員会で受けたいなと。

○五島誠委員長 議員全員協議会前となると、例えば、9時とかになってしまうので、11月22日でも結構です。前田副委員長。

○前田智永副委員長 視察が入っていて、別のところで組んでもらえればありがたいです。11月24日の9時では早過ぎますか。

○五島誠委員長 それはいいのですが、先方の都合もあるし、10時に用意ができるかというのもあるし、お尻が決めている会議は、なかなか難しい部分があるので、その辺は協議をさせてください。いずれにせよ、相手方のこともあるので、より協議しやすく、逆に、11月20日が早過ぎる可能性もあります。今の日程の候補ですと、11月20日の10時か11月24日の9時になりますので、どちらかで地域交通課と協議をさせていただきます。議員全員協議会に出られない方が2名おられるので、11月20日前後だと思っておいてください。急を要しますし、せっかくなら、きちんとした形で説明を受けたいと思います。協議結果は、また皆様に報告します。よろしいですか。藤木委員。

- 藤木百合子委員 教育民生常任委員会としての、統一した姿勢を出さないといけないのですか。
- 五島誠委員長 要は、全体の方向性ですね。それについては、今ここで決めるべきものではないと思います。よろしいですか。それでは、所管事務調査の、それぞれの、連絡事項、あるいは、今後の状況については、この程度で閉じます。
-

2 その他

- 五島誠委員長 続いて、その他です。現在、皆様は、連日連夜にわたり、市民と語る会で、または、先月は井戸端スタイルで、それぞれ市民の皆さんの声を聞かれていると思います。これについては、終わった段階で、まとめをして、もらった意見を集約し、それぞれ仕分けをして、また本委員会に持って帰られると思いますが、せつかくの機会なので、現在、多分2つか3つくらい、あるいは、井戸端スタイルでそれぞれ1つ会場くらいは行かれているのではないかと思います。それぞれ、班ごとに、現在の状況等で特に気になる内容や、逆に、共有をして今後の話にしておきたいもの、あるいは、市民の方と対話をする中で答えに窮することなどがあればお伝えください。まず、1班の方から、一般会場と井戸端スタイルの両方で言ってください。藤木委員。
- 藤木百合子委員 先日は総領でした。総領では以前からずっと意見が出ていたのですが、地域によって、地域交通の方法がいろいろと違うではないですか。総領は、「こまわりくん」という、市から補助を受けて運営をされている交通手段があります。民生委員の方が中心となって、小さな軽自動車ですが、自宅まで行って、それから目的地へ行くというのをされています。確か、以前から出ていたと思いますが、それは、総領町内でないとダメなのです。庄原の市街地にはつながらないということで、その辺を改善してほしいという御意見が出ていましたが、交通の法律とか、いろいろと難しい縛りがあるということも言われていて、これに関しても、どういう交通体系がいいのか、地域で方法が結構違っているので、私たちも混乱するようなことではあります。どういう形が一番いいのか、実現をしてあげる、前々から出ている意見なので、これも、何だか解決策が見えないなと感じました。
- 五島誠委員長 横路委員。
- 横路政之委員 人件費をどうかしてくださいと。具体的には聞かなかったのですが、ふやしてくれとか、そういうことも出ました。今はもう、ドア・ツー・ドアなのです。高齢者が使うと言えば、もう、歩けない、出るところまでなかなか行けない人が結構多い。
- 五島誠委員長 井戸端スタイルはどこに行かれたのですか。
- 藤木百合子委員 宮内自治会です。
- 五島誠委員長 宮内自治会はどうでしたか。
- 藤木百合子委員 宮内自治会は、交通に関しては特に問題とかは出なかったように思います。
- 五島誠委員長 テーマは何だったのですか。
- 藤木百合子委員 人口減少です。宮内町は、庄原の市街地に近いではないですか。それなのに、人口減少が激しくて、自治体の機能も難しくなっているという話が出ました。
- 五島誠委員長 横路委員。
- 横路政之委員 総論的な話に終始して、これは本委員会で言うておかないといけないというのは、記憶に残っていません。

○五島誠委員長 わかりました。また報告のときにお聞きします。他の委員から質問があれば、よろしいですか。横路委員。

○横路政之委員 自治振興区と、東三区の学校と児童クラブの件について意見交換をしました。井戸端スタイルの前に話を聞いていたので、けんけんごうごうとしてすぐ意見が出るかと思ったら、終始、総論的なことしか出てこない。たくさんの資料を用意していったのですが、全部は使わなかった。もう何年も言ってきたから、そろそろ次のステップへ行ってくれないと困ると区長が言われました。私からは、委員会に対して要望書を出してくださいと。そうしたら、委員会としても、地元の要望はこうだというのがわかるので、受けるではないですか。だから、あまりそうならなかった。ぼわっとした感じで終わりました。

○五島誠委員長 引き続き、流れからすると、東三区で井戸端スタイルがありましたので、その状況もあわせて聞いておきます。前田副委員長。

○前田智永副委員長 東三区教育推進協議会にお邪魔しました。井戸端スタイルだったことと、教育についてだったので、永末小学校PTAの方も多くおられたし、自治会の方、高齢の方も結構おられて、幅広い方がおられました。何とかしてくださいという強い要望がかなりありました。児童数に対して学校が狭隘である。応急処置のまま、何か改善がされたかという、何もされてない。プレハブを建ててもらったこともないし、体育館の床が抜けそうなのに何もしてくれない、ワックスの1つでも塗ってくれればいいのに、という感じのことが多かったです。放課後児童クラブについても、放課後児童クラブの施設ではもう子供たちがあふれてしまっているの、本委員会でも、検討をしたり、視察にも伺っています。僻地保育所に対応している形なので、トイレにしても、ロッカーにしても、全てにおいて小さいので、子供たちに適していないため、そこを改善してほしいとのことでした。本委員会で重点審査にも挙げているので、その辺のことも御説明しました。執行者としては、保育所を僻地保育所ではなく放課後児童クラブにするのがいいのか、学校はどうしていくのかも、要望としてこれといったものが上がってきてなくて困っているのではないかと思うので、PTAないし協議会のほうで意見をまとめて、要望書を提出してもらいたいという願いを私もして帰りました。とにかく、今年度中に何とかしてくださいという形で。これは余談ですが、話を伺って、班の中で、これは何とかしないとイケないという議員もおられて、委員会できないのであれば、賛同者を得て議員個人で提出したほうがいいのではないかという意見もありました。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 要望書とか、問題をまとめてほしい。具体的にどのようにしてほしいのかが、なかなか私たちに見えてこないということもあります。庄原自治振興区として、令和4年11月28日に、地域課題解決のための提案ということで、文書を出されています。それに対する執行者側の回答としては、永末小学校は、今後の児童推計で、令和7年度に98人まで増加した後は減少に転じ、令和10年度には70人台になる見込みとなっていると、その他もろもろ、回答書を出されています。何も出ていないわけではないのかなとは感じましたが、請願書や要望書という題ではないので、その辺があるのかなと思いました。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 要望書ですが、もちろん、住民の直接請求という意味では、出されるのは構わないと思いますが、本委員会で所管事務調査として取り組んでいることの重みを我々は考えていく。だか

ら、委員会として、執行者に対して、どういう意見を発するかをまとめていく作業をしていかなければならないと思います。その結果、新年度予算に反映されてないということになれば、委員会とすれば、予算を否決することも含めて対応すればいいのですから、方向性を明らかにして、議決権を行使していく方向で考えていかなければならないと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 要するに、美湯ハイツの中でもなかなかまとまらないのではないかと思います。その中で、いろいろな意見が出てくる。そういうことも私たちの耳に入ってくる、いろいろなことが起こっている。そういう中で、本委員会として、執行者に対して、こうしろとか、ああしろとか言うべきか、もう少し待ってみるのか。そうすると、どうしても、地元は、何もしてくれないではないか、となるわけです。あれだけ言っているのに、議会は全然動いてくれない、となってくる。どのようにしていくかですよね。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 この問題に関しては、地元の人に方向性を出してもらわないと、我々が、こうあるべきだとは、まず言えません。だから、保育所をつくってほしいと言われれば、それに対して我々が動くことはできます。保育園も小学校も何でもかんでもしてくださいというわけにはいかないのです、例えば、放課後児童クラブだけでも全員が入れるものをつくってください、というような、1つの方向性を地元がまとめていかないと、教育民生常任委員会でもこうあるべきだと言えるかといえば、地元のために我々が動くのだから、こうあるべきだというのは出せないと思います。学校の統合も、統合するのだから、永末小学校はそのままでいいと、何もしないのです。そういう形でされているから不平不満が出るので、私は、地元は、どうしたいのかを、気持ちを早くまとめてもらうことが必要だと思います。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 地元の意向をまとめてもらうことは必要だと思いますが、教育民生常任委員会として、これだけ視察をしたり意見を聞いたりしている中で、小学校を建てろ、保育所を建てろというのではなく、地元の意見をしっかりと聞いて、方向性を示せと、執行者側に突きつけていく行動をとっていかないと、議員は何をしているのか、というのがどこに行っても出ます。ある程度見える形で。教育民生常任委員会では、教育環境が非常によくはないということをみんなで共通認識しているわけだから、その辺の、現段階での文書というか、そういうものを執行者側に出していく動きくらいはしないと、3年間何もしていないではないかと言われるのが心苦しいです。

○五島誠委員長 前田副委員長。

○前田智永副委員長 教育民生常任委員会としては、これまでも、視察に伺った経過を報告しているし、一般質問でも、個々に、教育委員会と児童福祉課の両課それぞれにきちんとお伝えをしているので、これが問題であるという問題提起はしていると思います。住民の方は、実際にどのようにしたらいいのかを、具体的に進めていくことを願われているので、そこは、もちろん、地元は意見をまとめてもらわないといけないのですが、その手助けが必要であればします、という体制はある程度必要なのかなと思います。これが問題であるという問題提起は、既にしていると私は認識しています。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 問題提起はしているが、執行者側の態度が最初から最後まで全く変わらないのです。

意見を聞くと、その辺の態度をどうしたら少しでも変化させることができるのかなと感じます。

○五島誠委員長 藤木委員、執行者の対応が変わらないと言われますが、そうは言っても、本年度にも入って、狹隘だった放課後児童クラブを保育所に移転したり、ある程度は動きをつくられているし、当然、執行者も問題意識を持って動かれているのは事実だと思うので、先ほどの発言は少し違うのかなと思います。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画が出されて、最終的には、議会、執行者の対応の中で、適正規模・適正配置基本計画は、とまったわけです。とまったが、各学校の施設整備については課題を残すことを、本委員会とすれば、ずっと発信し続けているわけです。その課題について、対応をしてほしいと一貫して言い続けてきています。財政的な問題もあるから、何を緊急的に取り組まなければならないのかを明らかにする取り組みが要るのではないかと。総花的に、ここにもあそこにもという財政的措置がとればいいが、それはなかなか難しいですから、まずはここを、というのを明らかにしていく必要があると思います。だから、それを絞り込んで、例えば、議会で議決するとか、そういう手だてをして、議会として、こういう方向を向いて進んでいるというのを明確化すること。もちろん、本委員会として、本会議で所管事務調査報告をすることにも重みがありますが、さらに踏み込んで、このことをしますと、議会として決めてもらう。決めてもらって、予算化されない場合は、議会の議決権を行使して、いろいろな対応を考えていくように進んでいかなければ、二元代表制としての議会の機能を発揮することはなかなか難しいと私は思います。

○五島誠委員長 ということになると、タイミング的にも、もう12月議会でしか次の予算に影響を与えることができない。12月議会で何らかのまとめをして、さらに、決議をしていくということが、今、求められているのかなと、皆さんの、それぞれの話を聞く中で感じました。どういった決議内容にするのか、時間的に、あと1か月ありますので、そうしたことも含めて検討をしていきます。それをやるに当たって、前段として、そうは言っても、要は、執行者の意向もただしたい。ただする必要がないものについてはいいかなと。取り組みの状況を含め、改めて伺っておく必要があると思うので、次回の委員会に、教育委員会と児童福祉課を招聘します。横路委員。

○横路政之委員 要するに、今までの、最近の経緯を言って、まずは、どのようにしようと思っているのかを問い詰めていくということですか。

○五島誠委員長 そうです。よろしいですか。それでは、この件については、今後の方向性として、そのようにします。よろしく申し上げます。続いて、流れで、2班を飛ばして、3班の方、他にあれば教えてください。前田副委員長。

○前田智永副委員長 先ほどの井戸端スタイルでは、終始、学校についてでした。先日、帝釈に伺って、本委員会にかかわる地域交通について、東城の学校に行くのに、中学生の子供たちが帝釈からバスで3名行かれていますのが、部活ができない時間帯だそうです。それが、Ma a Sの関係が絡んでいるようで、私もまだ担当課に伺ってないので、どういった状況なのかは、しっかりと聞かないといけないのですが、子供たちが3名乗って行っている。朝は乗っていけるが、帰りは、部活ができない時間帯に発車するので、乗れないから、保護者が迎えに行っているそうです。Ma a Sを10分ずらさだけでいいのに、何でこれができないのかと、市役所に直接言っているそうですが、なかなか変わらないので、それが波及して、他の地域、八幡や小奴可のバスには、子供が乗っていないそうです。行きも帰りも送り迎えをされているとの話だったので、ここの話をしっかりと伺わないといけないのかな

と思いました。地域交通について、学校のスクールバスとMa a Sとの兼ね合いをしっかりと調べてほしいとのことでした。

○五島誠委員長 続いて、2班の状況を聞きます。

○赤木忠徳委員 国際ソロプチミスト庄原の皆さんとの井戸端スタイルがありました。子育て環境について、いろいろと出てきたのですが、奈義町に行って、庄原市も結構いろいろな形でしていると、決して負けていませんと、資料を出して言ったのですが、結局は、大学の奨学金等も含め、赤ちゃん生まれる前から大学を卒業するまでの、庄原市の子育てに関するものが一貫してないと。本委員会でも話がありました。そういうものを、どんだんアピールしてくださいと。皆さんは関係のあるところしか見ていない、議会からも市からも、しっかりと。こういうものがありますという一覧表のようなものがあればわかりやすい、いろいろな形で議会にも出ていると思うが、もっと市民の意見を聞きながら、反映をしてほしいと言われました。全くそうだなと。市民に対して、その施策自体が伝わっていないと感じました。きのうは、東地区と高地区に行ったのですが、東地区は、どちらかというところイノシシの関係でした。高地区のほうは、先ほど言った芸備線の問題以外にも、いろいろな形で環境が悪くなってきていると。特に、高地区のナラ枯れに関して、森林環境譲与税をあれだけもらっているのに、森林の中で、子供たちが遊べる場所等も含め、環境を活かした子育てを考えてほしいということが出てきました。森林環境譲与税は、今、ほとんどが基金化されています。考え方からいいますと、東京都の渋谷区も6,000万くらいもらっています。俗に言う人口割が絡んでいる。会計検査院からすると、使い道がないお金が行っているわけで、庄原市も、どのように使っているかがわかっていないようです。幅広く使えるようになる可能性があるのです。森林環境譲与税は我々の担当ではないですが、これは、教育民生常任委員会でも使える可能性があると思います。その辺も少し注目しておかないといけないということです。

○五島誠委員長 ちなみに、それぞれ、きょう、全国市議会議長会があります。その中で、以前、議員全員協議会の中で議長から示されたと思いますが、森林環境譲与税の在り方について、要は、森林を持っている自治体に多く配分しなさいという要望を公表する機会を議長が持たれるとのこと、そうした要望を、全国市議会議長会もそうだし、全国市長会も歩調を合わせて出していくようなので、情報提供として伝えておきます。あとは、4班の宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 地域交通で、とりわけ八幡で議論したのですが、もう出口すらも想像できない。要するに、具体的にどう地域交通を確立すればいいのか、想像すらできない状況に陥っているということで、議会としても、この間、教育民生常任委員会、地域交通について報告をしていますが、もう、その方向性そのものも成立しない形にすらなっていると、深刻さを伺って帰ったところです。こうすれば大丈夫です、という話を議会側からはなかなか提案できないような、本当に深刻な状況なのが特徴的でした。それから、きのう、北地区で、私立学校設立にかかわって、今から議会にも相談をしたい、支援についても考えてもらいたいと。とりわけ大きく言われたのは、移住をしてくれる家族が出てくる可能性があるのです。それに対する住宅の確保。地域だけで受け入れられる状況ではないので、例えば、市営住宅であるとか、そういうものについて、一定の枠を考えてほしいと言われました。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 地域交通に関しては、国のほうで、岸田総理がライドシェアの解禁を表明されたので、こういう方式しかも手がないのか。これをするとなると、タクシー会社が反対をする。安全管理

にもものすごくお金をかけているのに、ぱっと入ってきて、売り上げを持っていかれる。だから、そういうことがあって、なかなかこれも。でも、現実には、こういう方式でないと、もう、地元の道後観光もいつまでされるのかよくわからない状況だし、そう思いました。本委員会としても注視しておいたほうがいいのかと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。今、皆さんにそれぞれ発表をしてもらいました。大きく分けると、地域交通の話が特に多かったのと、子育て支援施策について、要は、大学修了までのパッケージで、PR不足ではないか、ということがあったと思います。そうした中で、先ほど横路委員が言われたライドシェア、あるいは、「こまわりくん」をもっと使いやすくすることも含め、国の法律の規定の中で、どうしてもしなくてはいけないので、今、岸田総理も、そうしたものをどう構築していくのかについて、改正も視野に入れられているのかなというのがあります。そうしたものも注視しながら、一方では、地域の状況を踏まえながら、庄原として、国に対して何を求めていくのかも含め、もう少しいろいろな方々の話を聞きながら、あるいは、担当課とも協議をしながら進めていければいいかと思います、市民と語る会については、皆さん、まだ会場が残っていると思います。次回の委員会のときに、そのことについても、また共有をしていきたいと思いますので、引き続き、取り組みをよろしくお願いします。また、議会として、広聴にしっかりと力を入れていくのがテーマでもあります。井戸端スタイルについては、まだ募集をかけていますので、それぞれの会場で話し足りないことがあれば、あるいは、違うテーマで、ということもあると思いますので、ぜひともお声がけをよろしくお願いします。それでは、そのほか委員の皆さんから何かありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 地域交通について、高地区の岡野区長が話をしてくれたのですが、当時は、広島と大阪を結ぶ路線バスがありました。津山を通るのです。津山の大学に行っている子が3人くらいいた。津山を通るのに、そこで降りたら降りられないのです。国の、俗に言う業者の既得権があつて降りられなかった。これに随分動いたが、なかなか動かなかつた。当時は、庄原から広島へ高速道路を走らせるにあたって、広島電鉄が既得権を持っていました。それを、広島電鉄と備北交通の関係もあつたのですが、周辺の、三次市、安芸高田市、広島市までのコースの市長と共同で、国に対して認めてくれと言って、途中で乗り降りができるようになった。俗に言う業者の既得権が、非常に弊害となつてきているところがあるので、今の、民間の方がタクシー代わりに乗せることに対しても、かなり大きな問題になってくると思います。その辺も含めて、我々も、もう少し勉強しないといけないところがあるなど感じていますので、いろいろな資料を集めてください。

○五島誠委員長 当然、こちらからも、情報提供ができるものはしようと思います。委員の皆さんからも、個人の、さまざまな議員活動の中で仕入れた情報や、これは共有したほうがいいのかというものがあれば、ぜひとも皆さんで共有させてもらって、また次の会議に生かしていきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。他にありますか。よろしいですか。1点、御紹介しておきます。私も宇江田委員と一緒に4班で回っているのですが、その中で出たのが、本委員会にもかかわってくるので紹介しておくと、ごみ出しについて、特に、高齢者や障害者の方のごみ出しについて、支援制度がないのではないかという話がありました。法律的には、本人がごみを持っていくか、ごみ収集の方が出さないとだめだと一蹴されたが、本当にそうなのか、ということで、議長が早速調べてくださって、現在、庄原市の高齢者等のごみ出し支援制度については、例えば、要介護等の方は、ヘルパーの方が行った際に、ごみ出しをしてくれるそうです。また、要介護等ではない方も、そうした支援制

度はあるので、市民生活課に相談しに来てくださいとのことでしたので、御紹介をしておきます。もう1点、出された意見の中で、少し関係があるのかなと思うのが、福山市等でもされている、スマホを高齢者の方にも使えるようにする事業も必要なのではないかなど。これは、福祉施策の観点もあるのかなと思いましたので、そういったものも御紹介をしておきます。それでは、以上で、きょうの会議を閉じます。次回は、11月20日、月曜日の予定です。御参集をお願いいたします。

午前11時15分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長